

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）^(※)を用いた訓練で、朝日町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時

8月28日（水） 11時ごろ



(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内19か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいあさひちょうです。」 + 下りチャイム4音

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【問い合わせ先】 防災環境課 TEL 377-5610

『朝日Sアラート緊急通知訓練』について

日時 9月1日（日）8時45分

内容 朝日Sアラート登録者に向けて、防災訓練放送と合わせて緊急通知を実施します。

※緊急通知とは 実災害時にスマートフォンの最大音量で避難情報などを伝達するものです。

その他 スマートフォンをご利用の方で、朝日Sアラートのインストールがお済みでない方はこの際にご登録をお願いします。

朝日Sアラートの
二次元コード



問い合わせ先 防災環境課 TEL 377-5610

スズメバチ駆除補助金交付制度をご活用ください

業者に依頼し、スズメバチ（アシナガバチ、ミツバチ等を除く）の巣の駆除をされた方に対して費用の一部を補助します。

★補助金額

スズメバチの巣の駆除作業に要した業者委託費用の2分の1（1,000円未満切り捨て、上限20,000円）を補助します。ただし、駆除のため建物等の一部を損壊する必要が生じた場合の費用及びその復旧に係る費用は除きます。なお、補助金の交付は一世帯につき年1件までとし、予算の範囲内で交付します。

★補助金の対象

現にスズメバチが活動している巣で、おおむね周囲10メ

ートル以内に人が立ち入る可能性があるもので、朝日町内に限ります。

★補助金の交付対象者

町税等を滞納していない方で、駆除業者（スズメバチの巣の駆除を業とする業者）に委託してスズメバチの巣の駆除をする方。法人を除きます。

★交付申請

スズメバチの巣の駆除を行う前に補助金交付申請書等を提出してください。



ハチの巣駆除用防護服貸出制度をご活用ください

個人でハチの巣を駆除される場合に使用できるようハチの巣駆除用防護服を貸し出します。

★貸出対象者

町内に住所を有する個人又は団体で、ハチ等が営巣している建物又は土地の所有者から駆除の承諾を得ている方。ただし、営利を目的とした個人又は団体には貸出をしません。

★貸出の申込及び貸出期間

貸出の7日前までに申請書を防災環境課に提出してください。貸出期間は貸出日の翌日から起算して3日以内です。

★貸出費用

貸出費用は無料です。

※両制度の申請書類等、詳細につきましては、防災環境課までお問合せください。本制度を活用いただき、できる限り早期の駆除をお願いします。

問い合わせ先
防災環境課 TEL 377-5610